

選 挙 事 務 所 設 置 （ 異 動 ） 届

1 選挙事務所所在地及び設置（異動）年月日

区 分	所 在 地	連 絡 電 話 番 号 F A X 番 号	設 置 （ 異 動 ・ 廃 止 ） 年 月 日
設置 (新)			年 月 日
廃止 (旧)			年 月 日

2 候補者氏名 _____

3 推薦届出者氏名 _____

4 添 付 書 類 選挙事務所設置（異動）承諾書及び推薦届出代表者証明書

令和8年3月8日執行の金沢市議会議員補欠選挙における選挙事務所を上のとおり
設置（異動）しましたので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

令和8年 月 日

設置者 住 所 _____

氏 名 _____

(候補者又は推薦届出者)

(宛先) 金沢市選挙管理委員会委員長 木梨 松嗣

備考

- 1 候補者が自ら選挙事務所を設置し、又は異動したときは、上記3及び4の記載を要しない。
- 2 候補者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りでない。